

# YELL・Spirits

2007年12月号

エール・スピリッツ

発行：社会保険労務士法人エール

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 1018

TEL 045-549-1071 FAX 045-549-1072

Email：info@sr-yell.com



## Contents

- 代表社員 鎌倉より
- 執筆記事のご案内
- “人材採用難時代”～効果的な人材募集のポイント～
- 最近の労働事情
- 賞与支給の時期になりました！
- 休業のお知らせ
- 年間賃金台帳送付のお願い
- NEWS
- スタッフコラム

鎌倉です。早くも街はクリスマスですね。先日仕事で横浜ランドマークタワーに行ったのですが、今年もスワロフスキーのクリスタルオーナメントでできたツリーがとっても素敵でした！

さて、今月は下記ご案内の雑誌に助成金記事を執筆しましたので、ご覧頂ければと思います。中でも私が注目しているのは、残業が多い企業に向けて打ち出された新しい助成金「中小企業労働時間適正化促進助成金」です。この助成金の目的は、中小企業の長時間労働是正、労働時間の適正化です。特別条項付き36協定を締結している中小企業が、「働き方改革プラン」(実施期間1年間)を作成し、都道府県労働局長の認定を受け、改革プランを完了した場合に100万円が支給されるものです。

主な要件は①特別条項付きの時間外労使協定の対象労働者を半分以上減少させる ②有給休暇の取得促進 or 休日労働削減 or ノー残業デー設定 ③1年後に社員数が1人以上増加していることです(他にも選択肢があります)。詳細案内・申請書は、厚生労働省ホームページからも入手できます。関心をお持ちの企業様がありましたら、弊社までお問い合わせ下さい。

### < 執筆記事のご案内 >



**スタッフアドバイザー'07年11月号・12月号の特集**  
**「戦略的に使いこなす助成金・給付金」を 弊社鎌倉が執筆しています。**

< 11月号の特集記事 >

- 年金問題(1)～会社は何をしてあげられるのか
- 敵対的買収防衛の最前線
- 戦略的に使いこなす助成金・給付金(1)
- ゼロから学ぶADR

<http://www.staffad.com/>



**産経新聞「知っ得! 年金・健保・仕事」のコーナー執筆**

TV年金博士でおなじみの北村庄吾氏他と持ち回りで、毎週火曜日に掲載しています。今回は「短期間で退職、失業給付出る？」のテーマです。産経新聞WEB(生活・福祉)でもご覧頂けます。

<http://www.sankei.co.jp/yuyulife/shittoku/200711/stk071106001.htm>

# “人材採用難時代”

## ～ 効果的な人材募集のポイント ～

最近、「求人を出しても応募がない」「いい人材が採用できない」「やっと採用できてもすぐに辞めてしまう」という声をよく耳にします。団塊世代の定年退職や景気の回復によって求人は増加傾向、一方、少子化やフリーター、ニートの増加によってとくに若年層の求職者は減少しています。そこで今回は効果的な人材募集について特集します。

### POINT 1：自社のセールスポイントを記載

求人を出す際、求めるものばかりを重視していませんか？企業には採用の自由がありますが、求職者には応募する企業を選ぶ自由があります。そもそも、応募してくる人がいなければ、選ぶこともできません。売り手市場と言われる昨今、自社をアピールして、求職者の目に留まるようにしなければなりません。また、自社の社風や雰囲気を知ってもらうことで自社に合う人材を採用することができます。

- ・ 取引先・顧客、取扱い商品を記載することで『イメージ』を持ってもらう
- ・ 企業の雰囲気 例) 先輩が後輩をしっかり指導する社風、技術を習得できます  
チームワークを大切にし、チームで成果を出していきます
- ・ 教育・研修制度 例) ○○資格の取得を支援 自発的な研修受講にも支援制度あり
- ・ 社長・採用担当者のメッセージ・先輩社員の仕事を掲載

### POINT 2：自社のホームページを活用

「求人にホームページは有効だ。」という声をよく聞きます。就職を真剣に考える求職者ほど、会社選びは慎重です。紙媒体の求人情報ではわからない、会社の雰囲気や業務内容を知るためにインターネットで興味のある企業のホームページを検索する人も増えています。会社も紙面だけでは伝えられない自社の社風、ビジョン、最新情報を大量に発信することが可能です。ハローワーク求人にも自社ホームページアドレス掲載が可能ですから、ぜひ活用をお勧めします。

### POINT 3：欲しい人材を明確に

採用してから企業・求職者の双方または一方が「こんなはずではなかった！」と思うようなミスマッチを防ぐためにも欲しい人材を明確にしておくことが大切です。また求める知識、スキルだけでなく、会社が大切にしている組織文化、価値観を洗い出し、発信することも大切です。

### POINT 4：効果的な求人の記載

◇ 『職 種 名』：応募する人にわかりやすく。

例) 営 業 ⇒ △△(商品名)のルートセールス

○○工 ⇒ ○○技術者。使用機種は△△(イメージがわか)



◇ 『仕事の内容』：細かく具体的に。

求職者が「自分にできる仕事か」「やりたい仕事か」を判断できるように記載しておくことで、自社の求める人材にマッチする人に応募してもらえる可能性が高くなります。早期離職は求職者・企業の双方に負担がかかるため、ミスマッチを防ぐためにも有効です。

例) 営業事務 ⇒ 電話対応(個人顧客中心)、顧客管理、〇〇に関する書類作成(Word、Excel使用)。固定顧客の電話対応も多く、人と接することが好きな方、スキルが活かされます。

◇ 『処 遇』：賃金等の処遇は、同業他社の募集を見るなどして、賃金相場、休日などの労働条件をチェックしてみてください。処遇を良くするのはなかなか難しい場合もあるかと思いますが、その他、自社の魅力をかみ砕いて、求職者にアピールできる点、やりがいは何かを考えてみてください。

**ご存じですか？ ハローワーク求人「リクエスト制度」を有効活用しましょう！**

例えば「営業」で求人票を出している場合・・・

- ① ハローワークで「営業」を希望している求職者を、「25～40歳」等条件を絞って検索してもらう。
  - ② 25名が該当 → 年齢、性別、住所(区)、略歴、希望収入がわかる → リクエストする人を選ぶ
  - ③ 最大6名まで選べるので、自社の求人票をハローワークから送付してもらう。 → 応募を待つ  
(※ リクエストした人から必ずしも回答があるとは限りません)
- ★ 同業他社のデータや応募状況(何人が求人票を印刷したか)、募集職種を希望している求職者数が何人登録しているか、他社の求人条件、同職種で人気ある求人はどれか、なども情報が得られます。

**これらを手に入して、自社の「求人票」をもういちど見直してみるのも 有効です。**

**POINT5：パートタイマーに活躍してもらおう**

育児や介護などの家庭の都合で正社員は無理だけれど、パートタイマーなら勤務できるという求職者も多くいます。若い正社員の採用はなかなか難しい中、経験も能力もやる気もあるけれど、フルタイム勤務はちょっと厳しいという子育て中の女性にまずはパートタイマーとして勤務してもらおうという方法はどうでしょうか？今は短時間勤務だけど、子供が小学校に入れば、正社員でも大丈夫！むしろ、正社員で働きたい！！という人も少なくないはずです。

また、正社員1人の業務を2人の短時間のパートタイマーで分担してもらおうという方法もあります。パートタイマー希望の方が重視するのは『時間に融通がきくこと』。もし、可能であれば、朝早い時間、夜遅い時間を避ける、「勤務日・時間は相談に応じます」「お子さんの学校行事に合わせて休めます。」などのコメントを入れることはパートタイマーの募集に有効です。

**最近の労働事情**

◇◆バイト時給、48カ月連続で対前年増加率プラス◇◆

8月期における164職種のアルバイト平均時給が976円(前月974円、前年同月956円)で、前月に比べ2円増となりました。(仕事情報誌「an」掲載求人広告から調査：㈱インテリジェンス)

対前年増加率は、2003年9月から48カ月連続でプラスとなっています。

景気は回復傾向にありますが、企業では、人手不足の解消に際し、正規労働者よりもアルバイト・パートの採用を行うことが多いようです。そのため、各社の採用意欲は高い状態にあり、今後もアルバイト・パートの平均時給は高い水準で推移すると考えられています。

## POINT 6 : 求人情報媒体の特徴を知る

求人情報媒体	特 徴	利 用 者 層
ハローワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な助成金を利用できる可能性がある。</li> <li>・ 求職者の『就職』への意欲が比較的高い。</li> <li>・ 応募を待つだけではなく、「リクエスト制度」を利用することができる。</li> <li>・ インターネットでも求人検索ができる。</li> <li>・ 費用がかからず1度求人を出せば3ヶ月間公開される。</li> <li>・ 法律を守っている企業でないと求人を出せない。(雇用保険・社会保険に加入していない企業は不可。)</li> <li>・ 求人内容も法律を守っていることが求められる。(改正高齢法、雇用対策法等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ すべての年齢層</li> <li>・ 職業技術校を修了した人(未経験者でも技術を習得している人が多い。)</li> <li>・ 失業給付受給中の人</li> </ul>
折込求人広告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 募集エリアを限定できる。</li> <li>・ 反響が早いので、急募の際に効果がある。</li> <li>・ 募集効果が持続しない。(新聞と一緒に入るため、数日しか残してもらえない。)</li> <li>・ 費用がかかる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 即、仕事に就きたい人</li> <li>・ ミセス層</li> <li>・ 近所で仕事を探したい人(パート募集には効果がある。)</li> </ul>
フリーペーパー (タウンワーク等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 募集エリアを限定できる。</li> <li>・ ファミリーレストランやコンビニ等で無料で配布しているため、気軽に読むことができる。</li> <li>・ パート・アルバイトの募集がメイン。</li> <li>・ 正社員募集のものもあるが、アルバイト感覚で応募・就職してくる人も多い。</li> <li>・ 募集効果は約1週間。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アルバイト・パートを探している学生・主婦・フリーター</li> <li>・ 勤務地から仕事を探している人</li> </ul>
求人情報誌	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域に求人が出せる。</li> <li>・ 費用がかかるので、少人数の募集には向かない。</li> <li>・ 求職者の意欲が比較的高い。(情報収集のために費用をかけている。)</li> <li>・ 業種ごと、職種ごとに掲載されているものが多いため、経験者を採用しやすい。</li> <li>・ 正社員・契約社員の募集がメイン。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業種・職種を重視する人</li> <li>・ 転職希望者(意欲が高い)</li> <li>・ 若手から管理職まで年齢層が幅広い</li> </ul>
インターネット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域に求人が出せる。</li> <li>・ パソコンスキルのある人が使う場合が多く、事務職等パソコンスキル必須の場合にはある程度の選別が可能</li> <li>・ 自社のホームページがある場合には、リンクを貼ることで、会社のことを知ってもらいやすい。</li> <li>・ 自社のこともインターネットで調べてから応募してくる可能性が高く、会社が求める人材とのミスマッチが少ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 比較的若い人</li> <li>・ パソコンスキルが一定以上ある人</li> <li>・ 転職希望者(自宅でも求職・応募が可能のため。)</li> </ul>

賞与支給時期になりました！

～ 保険料のご案内とお願い ～

### 賞与から控除する保険料

賞与に対しても雇用保険料・健康保険料（介護保険料含む）・厚生年金保険料がそれぞれかかります。保険料は次のとおりです。

#### 1. 雇用保険料

賞与支給額 × 6 / 1,000（建設業は7 / 1,000）

#### 2. 健康保険料

標準賞与額 × 41 / 1,000

#### 3. 介護保険料

（40歳以上65歳未満の被保険者のみ）

標準賞与額 × 6.15 / 1,000

#### 4. 厚生年金保険料（70歳以上の方は保険料がかかりません。）

標準賞与額 × 74.98 / 1,000

#### 標準賞与額とは？

賞与支給額の1,000円未満を切り捨てた金額

上限⇒健康保険：年度540万円

厚生年金：1回150万円

※ 健康保険・介護保険・厚生年金保険の料率は政府管掌のものです。健康保険組合・厚生年金基金に加入している会社の保険料率は異なりますので、弊社までお問い合わせ下さい。



#### ★エールからのお願い★

賞与を支給すると『賞与支払届』の提出が必要です。

- ・ 社会保険事務所から『賞与支払届』が届きましたら代表印を押印のうえ、エールまでご送付下さい。
- ・ 冬季賞与の支給の有無・支給日が決定しましたらご連絡下さい。賞与計算が済みましたら、賃金台帳をFAXして下さい。

### 年末年始休業のお知らせ

誠に勝手ではございますが、下記の期間年末年始休業とさせていただきます。

何卒ご了承の程お願い申し上げます。

平成19年12月29日（土）～平成20年1月6日（日）

なお、1月7日（月）からは、平常通り業務を行います。



# 年間賃金台帳をご送付下さい

お願い

手続きを委託頂いている企業様は、12月支給分の給与計算が済み、年間賃金台帳ができましたら、お手数ですがエールまで個人別の年間賃金台帳の写しをFAXまたはご郵送いただけますようお願い致します。(毎月、賃金台帳で頂いている企業様は、毎月の台帳で構いません)

毎年5月の労働保険の年度更新、社会保険の月額変更の確認、雇用保険の離職票の作成(10月の法改正により、短期間の勤務でも離職票を交付するよう求められています。)等のため、弊社では賃金台帳のご送付お願いしております。

また、基本給の昇給・降給、諸手当の金額の変更、通勤手当の変更、賃金体系の変更(日給⇒月給)等がございましたら、ご連絡いただけますようお願い致します。

NEW

## 弊社 佐藤 文 が キャリアコンサルタントとなりました

産業カウンセラーでもありますので、お気軽にご相談下さい!

- 産業カウンセラー: トラブルや職業生活上の問題を自らの力で解決できるように、カウンセリングを通して援助します。こんなときにご相談下さい。
  - ・従業員がメンタルの問題で会社を休んでいる、業務の能率が落ちているけど、どのように接したらいいのか?
  - ・しばらく休職していた従業員が復職したけれど、休職前と同じように勤務してもらっていいのだろうか?
  - ・管理職にメンタルヘルスの基本的な知識を知ってもらいたい。
- キャリア・コンサルタント: 職業を選択するとき、職業を変えざるをえないとき、あるいは自ら職種転換を図る場合など、相談者の意思を尊重しながら、適切な職業選択等ができるよう援助します。
  - ・求人についてのご相談
  - ・転職を防いで、長く勤務してもらうために、社内でどうキャリア形成の支援をしたらいいのか?

## スタッフコラム・私の趣味を紹介 編

蔭山 (マサ子)です。毎月、エールの玄関や相談室にフラワーアレンジメントを月替わりで飾っています。ハロウィン、お正月、春のリース、夏のアレンジメントなど、その季節に合わせてアレンジしているんですよ。

今月は、エールの入り口に、新しいクリスマスリースを作成しました。テーマは「クラシック・クリスマス」、今はお正月に向けたアレンジメントを考えているところです。弊社にお越しの際は、ぜひご覧頂けたらと思います。

